

会 議 録

令和 2 年 8 月

福 井 県 丹 南 広 域 組 合
議 会 第 6 4 回 定 例 会

令和 2 年 8 月 1 1 日

福井県丹南広域組合議会

目

次

令和2年8月福井県丹南広域組合議会第64回定例会

(8月11日)

1	議事日程	1
2	本日の会議に付議した事件	2
3	出席議員	2
4	欠席議員	2
5	説明のための出席者	3
6	職務のための出席者	3
7	議事	
	開会	4
	日程第1 議席の一部変更	4
	日程第2 議席の指定	5
	日程第3 会議録署名議員の指名	5
	日程第4 会期の決定	5
	日程第5 議案第7号 令和2年度福井県丹南広域組合一般会計補正 予算(第1号)	6
	日程第6 議案第8号 令和元年度福井県丹南広域組合一般会計歳入 歳出決算の認定について	9
	日程第7 議案第9号 令和元年度福井県丹南広域組合ふるさと市町 村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定につ いて	9
	日程第8 議案第10号 製造の請負契約について	10
	日程第9 議案第11号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同 意を求めることについて	11
	日程第10 一般質問	12
	閉会	12

令和2年8月11日午後3時30分、令和2年8月福井県丹南広域組合議会第64回定例会が越前市議会議場に招集されたので会議を開いた。

福井県丹南広域組合告示第4号

令和2年8月福井県丹南広域組合議会第64回定例会を次のとおり招集する。

令和2年8月3日

福井県丹南広域組合

管理者 奈良 俊 幸

1 期 日 令和2年8月11日

2 場 所 越前市議会議場

1 議事日程

令和2年8月福井県丹南広域組合議会第64回定例会議事日程

令和2年8月11日午後3時30分開会

第1 議席の一部変更

第2 議席の指定

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 議案第7号 令和2年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第1号）

第6 議案第8号 令和元年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第7 議案第9号 令和元年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第8 議案第10号 製造の請負契約について

第9 議案第11号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

第10 一般質問

2 本日の会議に付議した事件

- 日程第 1 議席の一部変更
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 議案第 7 号 令和 2 年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 議案第 8 号 令和元年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 9 号 令和元年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 10 号 製造の請負契約について
- 日程第 9 議案第 11 号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 10 一般質問
-

3 出席議員（19人）

- | | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 南 ゆかり 君 | 3 番 | 青 柳 良 彦 君 |
| 4 番 | 北 島 忠 幸 君 | 5 番 | 高 橋 宏 介 君 |
| 6 番 | 秋 田 重 敏 君 | 7 番 | 平 谷 弘 子 君 |
| 8 番 | 宇 野 一 正 君 | 9 番 | 和 田 義 則 君 |
| 10 番 | 福 原 敏 弘 君 | 11 番 | 帰 山 明 朗 君 |
| 12 番 | 奥 村 義 則 君 | 13 番 | 石 川 修 君 |
| 14 番 | 菅 原 義 信 君 | 15 番 | 清 水 一 徳 君 |
| 16 番 | 橋 本 弥登志 君 | 17 番 | 題 佛 臣 一 君 |
| 18 番 | 大久保 恵 子 君 | 19 番 | 川 崎 悟 司 君 |
| 20 番 | 三田村 輝 士 君 | | |
-

4 欠席議員（1人）

- 2 番 米 沢 康 彦 君
-

5 説明のための出席者

管 理 者	奈 良 俊 幸 君	副 管 理 者	牧 野 百 男 君
副 管 理 者	杉 本 博 文 君	副 管 理 者	岩 倉 光 弘 君
副 管 理 者	内 藤 俊 三 君	副 管 理 者	河 瀬 信 宏 君
丹 南 青 少 年 愛 護 セ ン タ ー 所 長	西 野 吉 幸 君	会 計 管 理 者	西 川 一 栄 君
事 務 局 長	竹 中 忍 君	事 務 局 次 長	北 嶋 正 実 君

6 職務のための出席者

議会事務局長	中 村 恵 司	鯖江市議会 事務局 長	田 畑 雅 人
議会事務局次長	出 口 美香代	議会事務局副課長	川 崎 敦 子
議 会 事 務 局	南 谷 弘 幸		

7 議 事

開会 午後3時30分

○議長（三田村輝士君） ただいまから令和2年8月福井県丹南広域組合議会第64回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議の欠席届が米沢康彦君からまいっておりますので、ご報告しておきます。

この際、議事の都合上、仮議席を指定いたします。

仮議席はただいまご着席の議席を指定いたします。

次に、地方自治法121条の規定による説明のための出席者は、奈良管理者、牧野副管理者、杉本副管理者、岩倉副管理者、内藤副管理者、河瀬副管理者、西野丹南青少年愛護センター所長、西川会計管理者、竹中事務局長、北嶋事務局次長、以上であります。

次に、監査委員から送付されました例月現金出納検査及び定期監査の結果報告につきましては、お手元に印刷、配付してありますので、ご覧願います。

次に、令和2年2月福井県丹南広域組合議会第63回定例会以降の当組合議会議員の異動について、事務局書記から申し上げます。

○事務局長（中村恵司君） 今回新たに当組合議会議員に当選されました議員は、6月8日付で、南越前町議会から高橋宏介議員、秋田重敏議員、平谷弘子議員、7月15日付で、鯖江市議会から帰山明朗議員、7月30日付で、越前市議会から清水一徳議員、橋本弥登志議員、題佛臣一議員、大久保恵子議員、川崎悟司議員、以上の皆様です。

以上、報告いたします。

○議長（三田村輝士君） 日程に入ります。

日程第1 議席の一部変更

○議長（三田村輝士君） 日程第1、議席の一部変更を議題といたします。

今回、新たに当選されました帰山明朗君の議席の指定に関連し、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更したいと思います。

変更後の議席番号を事務局書記が朗読いたします。

〔事務局長朗読〕

奥村義則議員の議席11番を12番に、石川修議員の議席12番を13番に変更するものとする。

○議長（三田村輝士君） お諮りいたします。

ただいま朗読しましたとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま朗読いたしましたとおり、議席の一部を変更することに決しました。

日程第２ 議席の指定

○議長（三田村輝士君） 日程第２、議席の指定を行います。

今回当選されました議員の議席につきましては、会議規則第４条第１項の規定により、議長において指名いたします。

議席番号と氏名を事務局書記が朗読いたします。

〔事務局長朗読〕

議席番号 ５ 番	高 橋 宏 介 議員	６ 番	秋 田 重 敏 議員
７ 番	平 谷 弘 子 議員	１１ 番	帰 山 明 朗 議員
１５ 番	清 水 一 徳 議員	１６ 番	橋 本 弥登志 議員
１７ 番	題 佛 臣 一 議員	１８ 番	大久保 恵 子 議員
１９ 番	川 崎 悟 司 議員		

以上でございます。

○議長（三田村輝士君） 以上のとおり議席を指定いたします。

日程第３ 会議録署名議員の指名

○議長（三田村輝士君） 日程第３、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において高橋宏介君、秋田重敏君、平谷弘子君を指名いたします。

日程第４ 会期の決定

○議長（三田村輝士君） 日程第４、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期につきましては、本日１日としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期につきましては本日 1 日と決しました。

日程第 5 議案第 7 号

○議長（三田村輝士君） 日程第 5、議案第 7 号 令和 2 年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本案に関し、理事者の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 奈良管理者。

○管理者（奈良俊幸君） 〔登壇〕 本日ここに、令和 2 年 8 月福井県丹南広域組合議会第 64 回定例会が開催され、提案いたしました各議案についてご審議をいただくに当たり、当面する本組合の重要課題についてご説明を申し上げ、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

まず、組合議員におかれましては、南越前町議会、鯖江市議会及び越前市議会において丹南広域組合議員の選挙が行われました。南越前町議会では、高橋宏介議員、秋田重敏議員、平谷弘子議員が、鯖江市議会では、帰山明朗議員が、越前市議会では、清水一徳議員、橋本弥登志議員、題佛臣一議員、大久保恵子議員、川崎悟司議員がご当選をされました。心からお喜びを申し上げますとともに、本組合のさらなる発展のためご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、現下の最大の課題である新型コロナウイルス感染症に対する本組合の取り組みについてご説明を申し上げます。

総合的な感染症対策については、業務の継続策と組合内での感染防止策を施すため、「新型コロナウイルス感染症発生時業務継続計画」及び「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組」を 2 月 21 日に策定しました。併せて、これら感染症拡大防止策に沿って、職員の配置を分散するとともに、必要不可欠な会議はインターネットや書面により開催をしました。

共同処理業務については、感染症が拡大する中、子育て世代への臨時特別給付金など生活支援に必要となる住民データをお渡しできるよう、仕組みを 4 月初めに整えました。特に、国の特別定額給付金が決定されたおりには、即座に住民データをお渡しするとともに、事務システムの調達や帳票等の印刷が可能な業者を紹介するなど、構成市町の業務を支援しました。

愛護補導業務については、学校の休校措置に対し、繁華街の巡回に加え住宅街の巡回を実施するとともに、警察、防犯隊など関係団体との連携を強化するなど、社会情勢にいち

早く対応しました。

今後も、第2波の感染拡大の懸念があるため、第1波の総括に基づいた感染症対策を引き続き行ってまいります。

それでは、現在、組合で取り組んでいる主な事業についてご説明を申し上げます。

最初に、共同電算事業について申し上げます。

自治体クラウド推進事業については、10月に予定している第2期自治体クラウドシステムへの切り替え作業を計画どおり進めているところです。

印刷アウトソーシング事業については、価格競争性と企画競争性を両立させる総合評価落札方式で業者を選定しました。本議会におきまして議決に付した後、ユニバーサルデザインを採用した通知書設計など、各種作業を実施してまいります。

法改正などに対応するシステム改修については、社会保障・税番号制度データ標準レイアウトに対応する改修を行いました。今後は、デジタル手続法の改正に対応する改修を行ってまいります。

共同電算事業については、今後も引き続き構成市町と緊密に連携しながら各種システムの安定的な稼働に万全を期すとともに、運用経費の更なる削減、法改正等への迅速な対応などを的確に進めてまいります。

次に、介護認定審査会及び障害者給付認定審査会について申し上げます。

介護認定審査会につきましては、本年度第1四半期は、認定審査会を48回開催し、1,316件の審査判定を行いました。

障害者給付認定審査会につきましては、本年度第1四半期は、認定審査会を6回開催し、71件の審査判定を行いました。

両審査会については、開催回数・審査判定件数は昨年同様で推移しており、順調に運営されております。高齢者の認知症の増加や少子化が進行する中、介護を必要とする人や障害のある人が、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活が送れるよう、今後も公平、公正かつ適正な審査判定を行ってまいります。

次に、丹南青少年愛護センターについて申し上げます。

近年、青少年をめぐっては、少子化や地域とのつながりの希薄化など社会環境の変化に加え、スマートフォンを始めとした情報端末機器等の急激な普及により、違法で有害な情報に接する機会がますます身近となり、犯罪等に巻き込まれる危険性はさらに増大をしています。

青少年愛護補導については、このような状況を踏まえ、「愛の一声」補導活動、ヤングテレホン等の相談活動及びインターネットを介した犯罪防止や薬物乱用防止活動などに努

めております。

今後も、家庭、地域、学校、警察及び市町など関係機関と緊密な連携を図りながら、補導活動や啓発活動などの見守り活動に重点を置いて、次代を担う青少年の健全育成に取り組んでまいります。

最後に、ふるさと市町村圏振興について申し上げます。

丹南ブランドの確立・発信事業については、新型コロナウイルス感染症の状況を見定めながら、丹南広域観光推進協議会が取り組んでいる丹南地域周遊・滞在型観光推進事業と協業して情報発信を行ったり、各戸配布の無料情報誌を利用して情報発信を行うなど、廉価で効果的な広報媒体を選択して情報発信を行ってまいります。

今後とも、構成市町や観光協会など関係団体、事務局を担う丹南広域公共交通機関活性化協議会や丹南広域観光推進協議会との連携を強化し、丹南地域へのさらなる誘客に努めてまいります。

以上、当面する本組合の重要課題への対応について、その取り組みの一端を述べさせていただきました。

今後も本組合及び圏域市町は、「福井県丹南広域組合事業計画」に基づく事業の推進に努めながら、連携や協調を通じて、圏域の一体的な発展と住民福祉の向上を図ってまいります。

何とぞ、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、議案第7号 令和2年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、情報処理費のシステム運営費に所要額2,809万1,000円を増額計上し、補正後の予算総額を8億1,481万6,000円にいたそうとするものであります。この財源としては、令和元年度からの繰越金5,265万円を増額計上いたし、構成市町の負担金を2,455万9,000円減額するものです。

以上、よろしくご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田村輝士君） 本案に対する質疑に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本案については原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第8号 ・ 日程第7 議案第9号

○議長（三田村輝士君） 日程第6、議案第8号 令和元年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第9号 令和元年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上2案を一括して議題といたします。

本2案に関し、理事者の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 奈良管理者。

○管理者（奈良俊幸君） 〔登壇〕 令和元年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算及び令和元年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、監査委員の意見書と合わせて提出をいたしました。

議案第8号一般会計につきましては、歳入決算額が8億3,603万円余、歳出決算額が7億8,336万円余となり、歳入歳出差引額の形式収支及び実質収支ともに5,266万円余の黒字決算となりました。

歳入の主な内容は、構成市町の負担金が7億5,348万円余、県支出金が104万円余、繰越金が8,102万円余となっております。

歳出の主な内容は、総務費のうち総務管理費は4,035万円余、共同電算事業に係る情報処理費は6億5,666万円余となっております。

介護及び障害者給付認定審査会に係る民生費は6,658万円余、丹南青少年愛護センター運営に係る教育費は1,922万円余となっております。

議案第9号ふるさと市町村圏振興事業特別会計につきましては、歳入決算額が509万円余、歳出決算額が371万円余となり、歳入歳出差引額の形式収支及び実質収支ともに137万円余の黒字決算となりました。

歳入の主な内容は、ふるさと市町村圏基金の運用利子である財産運用収入が175万円余、繰入金が241万円余となっております。

歳出の主な内容は、県外での観光出向宣伝、丹南広域観光協議会や丹南広域公共交通機関活性化協議会への負担金が371万円余となっております。

以上、よろしくご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田村輝士君） 本２案に対する質疑に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本２案についてはこれを認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 異議なしと認めます。

よって、議案第８号及び議案第９号の２案はいずれも認定することに決しました。

日程第８ 議案第１０号

○議長（三田村輝士君） 日程第８、議案第１０号 製造の請負契約についてを議題といたします。

本案に関し、理事者の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 奈良管理者。

○管理者（奈良俊幸君） 〔登壇〕 議案第１０号 製造の請負契約についてでございますが、本案は、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第２条の規定に基づき、印刷アウトソーシング業務の請負契約について提案いたします。

今回の入札は、福井県丹南広域組合印刷アウトソーシング事業制限付き一般競争入札として、去る５月８日に執行いたしました。入札業者は、トッパン・フォームズ株式会社、株式会社イセトーであります。入札の結果、２億３,６６１万円にてトッパン・フォームズ株式会社が落札をいたしました。

本業務の概要を申し上げますと、住民向け通知書など４８種類の帳票を、構成市町が提供したデータを用いて印刷した後、裁断・圧着等の加工処理を行い作成するものであります。

なお、契約期限は令和７年９月３０日であります。

以上、よろしくご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田村輝士君） 本案に対する質疑に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本案については原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

日程第9 議案第11号

○議長（三田村輝士君） 日程第9、議案第11号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

平谷弘子君は除斥をお願いをいたします。

（7番 平谷弘子君 除斥）

○議長（三田村輝士君） 本案につきましては、議員選出監査委員の選任について同意を求めるため、お手元に配付のとおり管理者から提案されたものであります。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決しました。

本案に対する質疑に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（三田村輝士君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本案については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三田村輝士君) 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案どおり同意することに決しました。

平谷弘子君の除斥を解除いたします。

(7 番 平谷弘子君 除斥解除)

日程第10 一般質問

○議長(三田村輝士君) 日程第10、一般質問を行います。

所定の日時までには発言の通告がありませんでしたので、一般質問を終了いたします。

○議長(三田村輝士君) 以上で今定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和2年8月福井県丹南広域組合議会第64回定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時52分

